

個人情報ファイル簿（単票）

【住民課・住民係】

個人情報ファイルの名称	後期高齢標準システム	
行政機関等の名称	南木曾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者資格等の認定に関する事務、医療の給付等に関する事務	
記録項目	氏名、生年月日、性別、住所、被保険者番号、資格取得日、資格喪失日、保険証発行履歴、限度額認定証発行履歴	
記録範囲	後期高齢者医療 被保険者	
記録情報の収集方法	後期高齢標準システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民課、後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南木曾町 住民課	
	(所在地) 〒399－5301 南木曾町読書 3668-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日